

経営バイタル の強化書 KEIEI VITAL

BCPの策定を検討しましょう!

BCP策定状況の調査とBCP策定に関連する助成金制度



災害や緊急事態は突然起こるため適切な対処ができない場合、特に経営基盤が脆弱な中小企業は廃業に及ぶ恐れがあり、緊急事態による事業縮小により、従業員を解雇せざるを得ない状況も想定されます。このような事態を回避するためには、日頃からBCPを策定し、緊急時の事業継続・早期復旧に努めることが重要となっています。

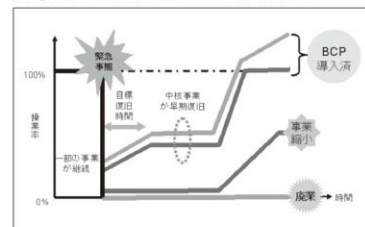
1 BCP (Business Continuity Plan) とは

BCP (Business Continuity Plan) とは、企業が自然災害、大火災、テロ攻撃、感染症などの緊急事態に見舞われた場合に備えて予め取り決めておく「事業継続計画」のことで、具体的には、緊急事態発生時に事業資産の損害を最小限に抑えつつ、中核となる事業の継続や早期復旧が図れるような方法・手段を日頃から策定しておく取組のことで、緊急事態は突然起こるため適切な対処ができない場合、特に経営基盤が脆弱な中小企業は廃業に及ぶ恐れもあり、緊急事態による事業縮小により、従業員を解雇せざるを得ない状況も想定されます。このような事態を回避するためには、日頃からBCPを策定し、緊急時の事業継続・早期復旧に努めることが重要となっています。

BCPの特徴は、①優先して継続・復旧すべき中核事業を特定する、②緊急時における中核事業の目標復旧時間を定めておく、③緊急時に提供できるサービスのレベルについて顧客と予め協議しておく、④事業拠点や生産設備、仕入品調達等の代替策を

用意しておく、⑤全ての従業員と事業継続についてコミュニケーションを図っておくことにあります。企業が大地震などの緊急事態に遭遇すると操業率が大きく落ちてしまい、何も備えを行っていない企業では、事業の復旧が大きく遅れて事業の縮小を余儀なくされたり、復旧できずに廃業に追い込まれたりするおそれがあります。一方、BCPを策定・導入している企業では、緊急時でも中核事業を維持・早期復旧することができ、その後、操業率が100%に戻ったり、さらには市場の信頼を得て事業が拡大したりすることも期待できます※1。

【図1】企業の事業復旧に対するBCP導入効果のイメージ※1



2 東京商工会議所会員企業の災害・リスク対策に関するアンケート結果

2023年8月28日東京商工会議所は、災害・リスク対策委員会において、会員企業におけるBCP策定状況や、帰宅困難者対策、行政に望む災害・リスク対策施策等を把握するためアンケートを実施し、調査結果をとりまとめて公表しました※2。

調査結果の主なポイントは以下のとおりとなっています。

① BCP策定・災害・リスク対策全般

- ・BCP策定率は35.0%と緩やかに増加(前回調査32.2%)しており、BCP策定済企業の9割超が地震を想定し、感染症や水害は約6割、あらゆる災害・リスク(オールハザード型)を想定している企業は12.8%に留まっています。
- ・備えが必要だと感じているリスクとBCPで想定しているリスクを比較すると、自然災害以外のリスクへの備えが低水準に留まっており、特に「サイバー攻撃」「戦争・紛争等」「テロ・ミサイル攻撃等」に対しては備えが必要だと感じる一方で、その半数以上はBCPで想定することが出来ていない状況となっています。
- ・BCP策定の課題としては、「具体的なリスクが分からない」「費用の余裕がない」が約5割となっています。
- ・災害時以外にBCP策定が役立っていることについては、約7割の企業がBCP策定により「従業員のリスクに対する意識が向上した」と回答しています。

② 地震対策・帰宅困難者対策

- ・外部の帰宅困難者を受け入れる(「可能性がある」を含む)企業は31.4%に減少(前回34.2%)しています。
- ・従業員向けに3日分以上の飲料水を備蓄している企業は約5割、食料は約4割の一方、外部の帰宅困難者向けに3日分以上の飲料水や食料を備蓄している企業は2割を下回っています。

③ 行政に望む災害・リスク対策に係る施策

- ・行政に強化・拡充を望む防災対策は「防災・交通施設等インフラの維持・強化」が66.1%と最多となっており、「あらゆる災害・リスクに対応するBCP策定支援」が36.6%(前回19.5%)、「ワンストップやプッシュ型の情報提供」が24.1%(前回16.5%)と前回調査から大きく増加しています。

3 BCP策定に関連する助成金

東京都ではBCPの実践(BCPの策定および対策用品の備蓄)を促進するために、中小企業者等が策定したBCPを実践するために必要となる基本的な物品・設備等の導入に要する経費の一部とBCPの補完として防災力を強化するための基幹システムのクラウド化の費用の一部を助成しています(特定非営利活動法人、財団法人、社団法人、学校法人、宗教法人、社会福祉法人、医療法人及び政治・経済団体は対象外)※3。

この助成金制度の概要は下記のようになっています。

助成対象事業者: 下記(1)~(3)のいずれかの要件を満たしてBCPを策定した中小企業者(小規模企業者)及び中小企業団体

(1)平成29年度以降に公益財団法人東京都中小企業振興公社(以下:公社)総合支援課が実施する「BCP策定支援事業(BCP策定講座・BCP策定コンサルティング)」による支援を受け、受講内容を踏まえたBCP

(2)中小企業強靱化法に基づく「事業継続力強化計画」の認定を受け、その内容に基づいて作成したBCP

(3)平成28年度以前の東京都又は公社が実施したBCP策定支援事業等の活用により策定したBCP

助成対象経費: 策定されたBCPを実践するために必要な設備・物品の購入、設置に係る費用

(ア)緊急時用の自家発電装置、蓄電池

(イ)従業員等の安否確認を行うためのシステムの導入又はサブス

クリプション契約によるサービスの利用

(ウ)データのバックアップ専用のサーバ(NAS)、クラウドサービスによるデータのバックアップ

(エ)地震対策としての制震・免震ラックへの買い替え、飛散防止フィルム、転倒防止装置の設置等

(オ)緊急時用の従業員用非常食(水・食料等)、簡易トイレ、毛布、小型の簡易浄水器等の備蓄品

(カ)災害水害対策用物品設備(土嚢、止水板等)の購入(ハザードマップの提出が必要)、設置

(キ)感染症を想定したもの(マスク、消毒液等)

(ク)BCPの補完として実施する基幹システム(ERP、CRM、SFA等の内、企業の業務遂行の基幹となるシステム)の防災力強化のためのクラウドサービスの導入(クラウド化)

助成率: 中小企業者等:助成対象経費の1/2以内、小規模企業者:助成対象経費の2/3以内

助成額: 助成上限額 1,500万円(下限額 10万円)(上限1,500万円はクラウド化の助成額含む。クラウド化の助成上限額は450万円)

スケジュール: 6月募集:募集終了

10月募集:電子申請受付期間:令和5年10月11日(水)9:00~16日(月)17:00
交付決定:令和5年12月下旬

1月募集:電子申請受付期間:令和6年1月11日(水)9:00~16日(火)17:00
交付決定:令和6年3月下旬

4 事業継続力強化計画認定制度

上記東京都のBCP策定に関連する助成金の対象要件の一つとなっている事業継続力強化認定制度とは、中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定する制度で、認定を受けた中小企業は、税制措置や金融支援、補助金の加算などの支援策を受けることができます※4。

事業継続力強化計画認定制度活用の全体の流れは、下記のようになっています。

① 制度の利用を検討/事前確認・準備

金融支援を受ける場合には、関係機関(日本政策金融公庫、信用保証協会等)の審査が必要となるので、事前に適用対象者の要件や手続き等を確認する。

② 計画の策定

(1)「単独型」「連携型」のどちらを提出するのかを判断する。

※自社のみの場合は「単独型」、複数事業者間で連携して計画する場合は「連携型」となる。

(2)「基本方針」、「作成指針」及び「策定の手引き」を参照しながら事業継続力強化計画を作成する。

③ 計画の申請・認定

(1)「単独型」については「事業継続力強化計画電子申請システム」から申請を行ない、「連携型」については代表する中小企業者等の所在地を管轄する経済産業局に申請書を提出する。

(2)認定が受けられた場合、認定通知書が交付される。(申請から認定まで約45日を要する。)

また、事業継続力強化計画認定制度で活用できる中小企業防

災・減災投資促進税制の概要は下記のようになっています※5。

適用対象者: 青色申告書を提出する中小企業者等で、認定対象期間内に認定を受けた中小企業者。

適用対象期間: 事業継続力強化計画又は連携事業継続力強化計画の認定を受けた日から同日以後1年を経過する日まで。

対象設備: 中小企業等経営強化法施行規則の規定に基づき、自然災害(「器具及び備品」については、自然災害又は感染症)の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有する減価償却資産のうち、機械及び装置(100万円以上)(自家発電設備、浄水装置、揚水ポンプ、排水ポンプ、耐震・制震・免震装置)、器具及び備品(30万円以上)(自然災害:全ての設備、感染症:サーモグラフィ装置)、建物附属設備(60万円以上)(自家発電設備、キュービクル式高圧受電設備、変圧器、配電設備等)。

適用手続: 税務申告の際は、「対象設備の償却限度額の計算明細書の添付」が必要となる。

事業継続力強化計画の具体的な策定方法については、事業継続力強化計画策定の手引きに記載されていますが、①事業継続力強化の目的の検討、②災害等のリスクの確認・認識、③初動対応の検討、④ヒト、モノ、カネ、情報への対応、⑤平時の推進体制を検討して計画に反映させていきます※6。

【図2】事業継続力強化計画認定制度の概要※5



※1 中小企業BCP策定運用指針(中小企業庁)(URL: https://www.chusho.meti.go.jp/bcp/contents/level_c/bcpgl_01_1.html)

※2 会員企業の災害・リスク対策に関するアンケート|2023年調査結果(東京商工会議所)(URL: <https://www.tokyo-cci.or.jp/page.jsp?id=1200785>)

※3 BCP実践促進助成金(東京都中小企業振興公社)(URL: <https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/setsubijosei/bcp.html>)

※4 事業継続力強化計画(中小企業庁)(URL: <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>)

※5 事業継続力強化計画認定制度の概要(中小企業庁)(URL: https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/download/keizokuryoku/tebiki_gaiyo.pdf)

※6 事業継続力強化計画策定の手引き(中小企業庁)(URL: https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/download/keizokuryoku/tebiki_tandoku.pdf)